

# 平成29年度 基本評価調査

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉俊宏	施策コード	03 - 10
		照会先	道民生活課 協働推進グループ 24-182	関係課	道民生活課		

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	3	人・地域	(1)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	A	地域で互いに支え合うまちづくりの推進	-	
北海道創生総合戦略			北海道強靱化計画		新・北海道ビジョン			
特定分野別計画等	北海道協働推進基本指針、NPOへの業務委託推進方針							

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少・高齢化が進行する中、地域コミュニティを支える人材不足などが生じている。</li> <li>地域課題の担い手としての役割が重要となっていることから、NPO法人の活動の促進を図るため、資金面での活動基盤の強化や、各地域において市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化や人材育成、ネットワーク基盤づくり等に取り組むとともに、市民と行政の協働を推進するため、協働評価やNPOとの意見交換会の実施等の取組が必要である。</li> <li>地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、更に市民と行政の協働を推進し、個性豊かで活力ある地域社会の実現が必要である。</li> </ul>			施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、更に市民と行政の協働を推進し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指す。</li> </ul>			
	政策体系	役割等			政策体系	役割等		施策の予算額
施策の推進体制 (役割・取組等)	3(1)A	〔道〕市民活動の拠点施設の設置運営 〔市町村〕道内各地の中間支援組織との連携・協力など。札幌市の同類施設との連携・協力(各種研修・セミナーや相談業務に係る情報の共有化、イベント等の協力等)		3(1)A	〔道〕市民活動に関する相談受付、道内に主たる事務所を置くNPO法人の認証・認定事務(札幌市所轄庁分を除く)、権限移譲市町村への認証事務等に関するノウハウの提供など 〔国〕NPO法人の認証・認定事務等に関する法整備、所轄庁に対するノウハウの提供など 〔市町村〕権限移譲市町村内のみならず事務所を置くNPO法人の認証事務など		H27	54,070
	3(1)A	〔道〕地域の公益的な活動への支援、市民と行政の協働の推進など					H28	53,476
							H29	52,492

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	3(1)A	<b>【市民活動の拠点施設の設置運営】</b> ・市民活動促進センターの利用促進 ・市民活動に関する情報収集・提供、学習機会の確保、人材育成等 ・市民活動促進センターにおける各種講座の開催、地方における市民活動促進講座の開催 ・中間支援組織研修会の開催、市民活動推進アドバイザーの委嘱	3(1)A
3(1)A		<b>【地域における公益的活動への支援】</b> ・公益的活動に取り組む団体への活動費助成  <b>【協働に関する職員の意識づくり、協働を進める仕組みづくり】</b> ・NPOとの意見交換会実施、協働の取組状況の公表、NPOへの業務委託実績の公表		

<前年度意見への対応>

前年度付加意見（二次政策評価における付加意見の内容）		付加意見への所管部局の対応（H29年3月末時点）	

## Do & Check 施策評価

### 1-2 取組の結果

#### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取り組が必要な事項
		北海道創生 総合戦略	北海道強靱 化計画	新・北海道ビ ジョン	
3(1)A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動促進センターは、平日夜間(午前9時～午後9時)や土日・祝日(午前9時～午後6時)も開館(年間357日)する等市民活動を総合的に推進する拠点施設としての利便性の確保を図るとともに、市町村や中間支援センター等を通じてパンフレットやメールにより利用促進のPR等を行った結果、昨年度と同程度(約97%)の利用者数となった。</li> <li>・学習提供事業として、設立基礎講座(3回)、公募企画講座(2回)、ステップアップ講座(3回)を開催し、計200名の出席があった。また、人材育成として、中間支援センター職員を対象として研修会(7月.8月.9月.10月.11月計5回)を開催し、87名の出席があった。</li> <li>・道内各地の市民活動の活性化を促すため、各地の中間支援センター(旭川市、北見市、釧路市、帯広市、中標津町)が開催する事業の支援を行った。また、札幌市センターと意見交換を行い事業の開催時期や内容等が重複しないよう調整したほか、札幌市以外での事業開催を増加させた。</li> <li>・センター内の施設間の新たな連携について、関係部局により検討会議を設置して検討中。この連携は更なる道民サービスの向上を目的としており、施設利用者の意向も反映した検討を行うため利用者との意見交換会やアンケート調査を実施。</li> </ul>				
3(1)A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを推進する団体(石狩管内7団体、渡島管内2団体、空知・上川・宗谷・オホーツク・胆振・十勝・釧路管内各1団体 計16団体)及びボランティア活動を行う団体(道内56市町村 175団体)の活動費の一部を助成するなど地域及びボランティア活動の総合的支援に取り組む団体に補助(H28実績24,614千円)した結果、助成を受けたこれらの団体の負担軽減を図った他これらの団体や事業が地域住民に認知され、行政や他の団体とのネットワークが広がった。</li> <li>・これまでの「NPOとの意見交換会」開催後の事業化等施策への反映状況調査を実施。また、今後の「NPOとの意見交換会」の改善策検討のため、庁内各事業グループに対して意向確認調査を実施した。</li> <li>・職員の意識づくりとして「北海道職員研修「協働の進め方」への協働推進員(協働研究WG)の聴講参加」として研修を実施した。</li> <li>・道と民間との協働による取組を推進する上で参考とするためその取組状況を取りまとめてHPIにより公表したり、「NPOへの業務委託推進方針」に基づき道によるNPO法人への委託実績を取りまとめてHPIにより公表した。</li> </ul>				
3(1)A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づくNPO法人の認証等に係る事前相談や書類審査、認証等の決定(H28年度37件)、また、設立後に提出された事業報告書等の受理(H28年度733件)を行った。</li> <li>・H29年度より施行された改正NPO法について、内閣府の資料等を使用し説明会を開催した(9会場(空知・石狩・後志・胆振・渡島・上川・宗谷・オホーツク・十勝):出席者数32市町村、125法人)ほか、随時情報提供を行った。</li> </ul>				

(2) その他の取組の成果等

国等提案・ 要望状況		施策に 関する 道民ニーズ	・市民活動センターにおいて、利用者に対するアンケート調査(講座毎に参加者対象に、更に、常時センター内に調査表を設置)を実施し、講座受講者にNPO事業の意義を再確認させ、今後の活動に役立てさせたり、受講希望のニーズを探り「ファシリテーション・グラフィック」などの講座テーマ選定の参考とした。更に、利用団体との意見交換会(H29年3月、2回)を開催し、センターの管理運営に関する意見交換等を行い、かでの1階の施設案内表示の改善を行うなど利用者の利便性の向上を図った。また、当該センターに関する意見交換だけでなく、「ガールスカウト協会」が抱える課題に「日本語の会そら」や「北海道国際女性協会」が支援するなど利用者相互の交流を促す場として機能させている。
---------------	--	---------------------	---

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	施策コード	03 - 10
-----	-----------------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

### (1) 施策間・部局間の連携

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	・市民と行政の協働を推進するため、庁内横断的な組織である「協働推進会議」及びワーキンググループの開催、検討	-	総合政策部総務課、広報広聴課	<p>・協働研究WG及び協働推進会議を平成28年8月に開催し、「道と民間との協働の取組事例」の確認、「NPOとの意見交換会」の開催、「協働推進員の研修」の実施等について、情報共有を図ると共に協議を行い全庁的な協働推進の連携や調整を図った。</p> <p>なお、「NPOとの意見交換会」については、今後の改善策検討のため庁内に対して意見照会をしていくことを確認し、「協働推進員の研修」については、「北海道職員研修「協働の進め方」」に聴講参加することを確認した。</p> <p>・協働研究WGについては、メンバーが人事異動で変更となっている事もあり、平成28年5月に第1回目を開催し、協働に関する基本的知識の習得の場とした。</p> <p>・H29年度より施行された改正NPO法について、内閣府の資料等を使用し説明会を開催した(9会場(空知・石狩・後志・胆振・渡島・上川・宗谷・オホーツク・十勝):出席者数32市町村、125法人、振興局)ほか、随時情報提供を行った。</p>
		-	総務部総務課	
		-	環境生活部総務課	
		-	保健福祉部総務課	
		-	経済部経済企画局経済企画課	
		-	農政部農政課	
		-	水産林務部総務課	
		-	建設部建設政策局建設政策課	
		-	教育庁総務政策局教育政策課	
		-	警察本部警務部警務課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>・拠点施設として設置した道立市民活動促進センターは、札幌市市民活動サポートセンターと各種研修・セミナーや相談業務に係る情報の共有化、イベント等の協力などで連携・協力を図っている。</p>	<p>札幌市市民活動サポートセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両センター間で意見交換を行い、NPO法人向け各種研修について、開催時期や内容が重複しないよう調整した。</li> <li>・道センターが開催する研修等について札幌市以外での開催を増加させた。</li> <li>・道センターが開催している講座を市センターにおいて両者協力の下に開催できないか検討を実施。</li> <li>・意見交換会を開催し、相談業務における対応困難事例について研究した。</li> <li>・両センター相互の発行物に研修情報等を掲載した。</li> </ul>
<p>・相談対応や各種講座・イベントの開催等において中間支援組織との連携・協力を図って道内各地において事業を行うとともに中間支援組織等スタッフのスキルアップを目的とした研修会を開催し地域の市民活動を推進するための人材を育成する。</p>	<p>NPO法人くしろ・わっと等の道内中間支援組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地の市民活動の活性化を促すため、各地の中間支援センター(くしろ・わっと、(釧路市)、旭川NPOセンター(旭川市)、北見NPOサポートセンター(北見市)、伝成館まちづくり協議会(中標津町)、市民活動プラザ六中ソフト事業推進室(帯広市))が開催する講座等に支援を行った。</li> <li>・中間支援組織研修会(「NPOの基礎」や「ファンドレイジング」等の講義を延べ30時間(計5日間))を開催し、中間支援組織の職員、スタッフ87名が参加した。</li> <li>・研修を終了した職員等に「市民活動推進アドバイザー」(8名)を委嘱し、各地域内における身近な相談体制の充実を図った。</li> </ul>
<p>・特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務を権限移譲した市町村に対しこの事務に関するノウハウを提供する。</p>	<p>権限移譲済市町村: 42市町村</p> <p>平成29年度権限移譲市町村: 猿払村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月、H28年度権限移譲市町村の蘭越町において「特定非営利活動法人の手引」等の関連資料を使用し、担当が予定されている住民福祉課職員2名を対象に権限移譲事務に関する説明を実施した。</li> <li>・H29年度権限移譲市町村猿払村は、法人がないため説明を求められていないが、必要に応じて対応する予定。</li> <li>・H30年度からの権限移譲を検討中の岩内町に関連資料を送付した。</li> <li>・権限移譲済みの市町村からの事務に関する照会に対して、適正な認証事務に向け種々のサポートを実施した。</li> <li>・H29年度より施行された改正NPO法等について、内閣府の資料等を使用し説明会を開催した(9会場(空知・石狩・後志・胆振・渡島・上川・宗谷・オホーツク・十勝): 出席者数32市町村、125法人)ほか、随時情報提供を行った。</li> </ul>

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	施策コード	03 - 10
-----	-----------------------	-------	---------

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

### 3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37					
NPO法人数(都道府県順位)	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37	年度	H28	H29	進捗率	・増加数は昨年より鈍化しているが、全国的に同様の傾向にあるため、順位は昨年を維持した。 ・NPO法人に関する情報提供機会の拡充や認証手続き等に関する利便性の向上等を着実にすることも順位の維持に寄与したと考える。
	基準値	20位	目標値	18位	最終目標値	全国中間位以上	目標値	23位以内	18位以内	全国中間位以上	
[指標の説明] 人口10万人当たりのNPO法人数の都道府県順位 全国47都道府県の中間位(全国平均値に最も近い順位)以上を目標とする	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	19位	-	19位	
			3(1)A	増加	(目標値/実績値)		達成率	121.0%	-	-	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可





平成29年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	施策コード	03 - 10
-----	-----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果  
(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(1)A	1					A・B指標のみ	<NPO法人数(都道府県順位)(位)【A】> ・NPO法人に関する制度は成熟期を迎えつつあり、全国的に法人の増加が鈍化傾向を示している。北海道も同様で順位は昨年と同順位を維持したが、増加数自体は昨年を下回った。 ・法人増加を促すための環境整備はこれまで同様継続する必要があるが、設立だけではなく設立後、NPO法に基づく適切な管理・運営が行われるよう指導に努める。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	
	1						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市との事業調整や各地の中間支援センターへの支援など道内各地の市民活動の活性化に向けた拠点施設としての取組や地域活動やボランティア活動への助成など市民活動への支援を着実に実施した。特に、これまで支援を行っていた中間支援センターに加え、地域からの要望に応じて中標津町の中間支援センター事業への支援を新たに加えた。</li> <li>NPO法が求める法人の認証事務を着実に処理しており、法人設立作業の円滑化、適正な法人運営に向け、拠点施設を始め振興局、道民生活課において各種相談に対応した。</li> <li>H29年度より施行された改正NPO法について、市町村及び法人を対象に全道9箇所で開催したほか、随時情報提供を行った。</li> </ul>
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があると理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	-	
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動促進センターによる利用団体との意見交換やアンケート調査により、施設の案内標記の改善を図る等施設としての利便性の向上を図るとともに、「ファシリテーション・グラフィック」などを研修テーマとする等ニーズを取り入れた講座を開催した。</li> <li>「NPOとの意見交換会」の改善策づくりに向けた庁内各事業グループに対する意向確認調査を実施。</li> </ul>
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働推進に関する全庁的な連携・調整を図るため、「協働研究WG」及び「協働推進会議」を開催した。</li> <li>総合政策部が所管する「北海道における集落対策の方向性」、環境生活部所管する「男女平等参画計画」、教育庁が所管する「生涯学習関連施策」、保健福祉部が所管する「福祉のまちづくり条例」や「高齢者保健福祉計画」等、多数の条例や計画等と連携して施策の推進を図った。</li> </ul>
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲済みの市町村及びH30年度からの権限移譲を検討している岩内町に制度や事務内容等について相談や説明等を行った。</li> <li>地域住民による地域活動等の総合的支援を主たる役割とする「地域活動振興協会」が行う地域活動やボランティア活動への支援等に対し補助を行った。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">判 定</p> <p>(基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)</p>			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
A・B指標のみ	a	概ね順調に展開

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	3(1)A	・法人の設立・運用等への支援等の環境が着実に整備されてきている一方、NPO法に基づく適正な運営が行われていない法人も見受けられることから、法令等に違反する疑いがあると認められる相当な理由があるときは、これらに対する調査や是正指導等の対応に取り組む。			
②	3(1)A	・センター内の施設間の連携は更なる道民サービスの向上を目的としており、施設利用者の意向を反映した検討を行うため意見交換会の開催やアンケート調査を通じて施設利用者の意向を把握中。関係部局により開催中の検討会議、今後開催予定の指定管理者も含めた検討等において、連携の必要性を含め公の施設の連携のあり方や具体的方策等について施設利用者の意向を反映した検討を行った上で、市民活動促進センターにおける更なる道民サービスの向上に取り組む。			
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	施策コード	03	—	10
-----	-----------------------	-------	----	---	----

## Check 施策評価・事務事業評価

### 6 二次評価結果（知事による評価）

#### （1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

#### （2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応（外部監査）	0815	市民活動促進センター管理運営費	平成26年度包括外部監査の指摘の対応について検討を進め、今年度中に新たな連携方策の方向性について結論を得ること。

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	施策コード	03 - 10
-----	-----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

## 7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

### （1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> ・法令や定款に違反する疑いがある法人に対して、報告徴収、立入検査及び改善命令を実施した。(1法人) ・法令の規定による事業報告書等を期限までに提出していない法人に対して、督促書の送付を行った。(113法人) ・法令の規定による事業報告書等の提出を長期間行っていない法人や、設立の登記を長期間行っていない法人について、設立の認証の取消しを行った。(6法人)	
②	<新たな取組等> 【利用者ニーズの把握】 利用者へのアンケート調査(3回)、意見交換会(2回) 【情報提供】 各施設の情報誌におけるPR、各施設HPにおけるリンク設定 【連携事業】 DVD上映会を共同開催(各指定管理者によるPR、資料提供及び施設連携に関するアンケート調査を含む) <組織体制等の見直し> 新たに指定管理者を加えた検討会議等を開催(延べ8回)	
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		

### （2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

# 平成29年度 基本評価調書

施策名

市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進

施策コード

03 — 10

## Action 事務事業評価

### 8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

#### （1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果		0 事業	0 事業	2 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業
反映結果		- 事業	0 事業	2 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業

次年度新規事業 (予定)
0 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0815	市民活動促進センター管理運営費	現状維持	現状維持
0816	市民活動促進費(市民活動地方開催講座業務委託事業費)	縮小	縮小
0817	地域活動推進事業費補助金	縮小	縮小
0818	協働の推進に関する事務	現状維持	現状維持

(2) 二次評価結果への対応

意見区分	整理番号	事務事業名	所管部局の対応(今後の方向性) (H30年3月末時点)
前年度評価 結果への対応 (外部監査)	0815	市民活動促進センター管理運営費	<p>施設の利便性向上と利用者増に向け、平成29年7月に施設所管課で「新たな連携方策促進検討会」を立ち上げ、10月からは施設管理団体も参画し、WGを含め計8回開催し、検討を行った結果、次の取り組みを実施することとした。</p> <p>① 各施設で発信するホームページや各施設で発行する広報誌などの各種広報媒体、それぞれの施設のイベント告知や施設の利用情報などを発信</p> <p>② 各施設で相互にチラシやイベント等のポスター等の配架・掲示</p> <p>③ 各施設合同のイベント開催(参加者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握)</p> <p>なお、①～③については平成30年度に必要な検証を行う。</p>